

上下水道・地下水に関するお知らせ

水道料金・農業集落排水使用料は12月から翌年4月までの間メーター検針をしません

積雪によりメーター検針が困難になるため、12月から翌年4月までの間は、検針を一時休止します。この期間の水道料金および農業集落排水使用料(一部公共下水道使用料)は、過去3カ月の平均の料金を推定料金として請求し、5月請求の際に精算しますのでご了承ください。なお、推定料金については12月上旬に対象者へ、はがきでお知らせします。推定料金を変更したい場合は下記までご連絡ください。

冬期間の宅内漏水にご注意ください

例年、冬期間は宅内の漏水が多くなります。12月から翌年4月までの間は、水道メーターの検針を実施しないため、漏水していても気づかず、5月のメーター検針で発覚する 경우가ほとんどで、特に空き家や会館等に多いです(少量であっても宅内漏水が続くと、供給する水が不足し、その地区全体を断水しなければならない場合があります)。

■水抜き栓の開閉は確実にいきましょう

凍結防止には「水抜き栓による水道管の水抜き」が効果的ですが、開け閉めはしっかりと止まるまで行ってください。不完全だと地下部分から漏水し、水道料金が増える原因になります。この場合は漏水減免の対象になりませんのでご注意ください。

■万が一、凍結・破裂したときは

水道管の凍結、破裂による漏水の場合は、すぐに町指定水道工事店へご相談ください(減免の対象になる場合があります)。

注意
と
願
い

- ・冬場の漏水は一般住宅でも発生しています
- ・冬期間使用しない時は事前に休止届を提出することをおすすめします
- ・メーターボックス付近をこまめに除雪し、メーターの確認をお願いします

上下水道に加入しませんか

上下水道につながることは、健康で住みよい暮らしと、美しい自然を守るために、とても大切なことです。町では、町民の皆さんに快適に過ごしていただくために、上下水道への加入をお願いしています。条件によっては、工事費に対する補助金が交付される場合もあります。詳しくは、お気軽に下記へお問い合わせください。

安全で安心! 安定した水!! つなごう上下水道 住みよいまちづくり

水道・地下水の節水を心がけましょう

水道も地下水も大切な限りある資源です。これからの季節、消雪などで使用される方は節水を心がけましょう。※水道を使った消雪は、高額になる場合がありますのでご注意ください。また、地下水を必要以上に使用することは地下水量の低下につながるため、消雪の必要がない日には水を止めるなど、水資源の保存・保全にご協力をお願いします。

下水道(公共下水道・農業集落排水)の使用の際はルールを守りましょう

下水道施設で点検を行ったところ、各家庭から流入した異物がポンプに付着していました。点検のたびに同様の現象が起こっていて、このような状況が続くとポンプの寿命が短くなり、交換が必要になります。下水道施設は、処理区の皆さんの施設です。今一度、右記の注意事項をご確認いただき、下水道の使用ルールを守るようお願いいたします。



■水中ポンプに絡まっていた固形物



■下水道の使用ルール

- ①水洗トイレには、トイレトーパー以外のものを流してはいけません。固い紙、紙おむつ、ガム、たばこなどはつまりの原因となります。
- ②台所・洗面所・浴槽などの排水口には金網等を付けて、固形物は流さないようにしましょう。
- ③油類はキッチンペーパー等でふき取りましょう。管内で固まると水が流れなくなってしまいます。
- ④ガソリンやシンナー・アルコール類は流してはいけません。揮発性の高い危険物を流すと管の腐食や爆発を引き起こす恐れがあります。

個人の使い次第で他人に迷惑がかかることもあります。必ずルールを守りましょう!

問●町建設課 上下水道班 ☎0187(84)4910

令和7年度 美郷町早朝総合健診 申し込み調べを郵送します

今年度も、郵送による申し込み調べの配布と回収を行います。全世帯の方(職場や医療機関で受ける方も含む)から提出が必要ですので、記入のうえ同封の返信用封筒に入れて12月16日(月)までに必ずポストへ投函してください。申し込み内容をもとに、令和7年3月に健診のご案内をお届けします。

令和7年度 胃がん検診無料クーポン対象者の受診方法変更について

これまで胃がん検診は、対象年齢の方へ町でのX線検査に使用できる無料クーポンを交付していましたが、令和7年度より、右記の対象者は、①町でのX線検査、②医療機関での内視鏡検査いずれかを選択して受診できるようになります。対象者がいる世帯には、申し込み調べのほかに用紙を同封しますので、合わせて提出をお願いします。

胃疾患で受療中の方など、一部要件にあてはまる方は、胃内視鏡検査に申し込むことができません。詳細は申し込み調べに同封する用紙をご確認ください。

■対象者

生年月日	対象年齢(令和7年度未年齢)
昭和49年4月2日～昭和50年4月1日	51歳
昭和47年4月2日～昭和48年4月1日	53歳
昭和45年4月2日～昭和46年4月1日	55歳
昭和43年4月2日～昭和44年4月1日	57歳
昭和41年4月2日～昭和42年4月1日	59歳

■料金

検診方法	自己負担額	【参考】令和6年度検診料金
①町でのX線検査	無料	6,050円
②医療機関での内視鏡検査	2,000円	17,160円

冬も健康づくりに取り組みましょう!

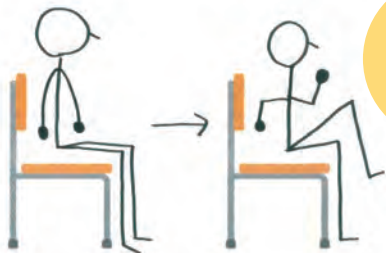
美郷町は肥満の人の割合が秋田県や全国と比べると高くなっています。これから雪が降ると、「寒いから動きたくない」という気持ちから、身体を動かす機会も少なくなると思います。そこで冬場の健康づくりの一環として、運動と栄養に関するコラムを3回シリーズでお届けします。自宅でできる簡単な運動で身体を温め、冷えから来る体調不良の改善や運動不足を解消して肥満を予防しましょう。

第1回 運動①下半身編

今回は下半身を動かす運動を紹介します。椅子に座って行いましょう。

足踏み体操

両腕を前後に振り、足の指の付け根で床をけて膝と腿(もも)を左右交互に上げます。体調に合わせて50回から100回行いましょう。



心肺機能を上げる運動です!

かかと上げ

足の間を握りこぶし2つ分空けます。足の指の付け根で床を押し、かかとを上げ下げします。つま先を真ん中、外向き、内向きの3方向に向けて、それぞれ30回ずつ行います。



足首を動かし、ふくらはぎを刺激して全身の血流をアップする運動です。

次回は… 運動②上半身編 です。

問●町福祉保健課 健康対策班 ☎0187(84)4900